

「郵便法改正による郵便物の配達日数繰り下げの問題点と新生児マススクリーニングへの影響、および産科分娩施設の先生方へのお願い」の要点

➤ 分娩施設へのお願いの要点(1-4)

1. 採血日について:日齢4(生後96時間以上、120時間未満)の採血を推奨する理由

郵便法改正後は、ろ紙血検体を発送する曜日により配達に係る日数が大きく異なります。検査施設への到着が1~3日遅れることを見越して、出来るだけ早く発送して頂きたい日齢4(生後96時間以上、120時間未満)を推奨させて頂きました。正確を期するために日齢4の定義として生後の時間(生後96時間以上、120時間未満)を記載しました。96時間以上とした理由は、96時間未満の採血では偽陽性(特にTSH)の頻度が高くなるためです。日齢4でも出生時間によっては96時間未満になりますので、その場合可能であれば翌日早い時間の採血を考慮して頂ければと思います。

対象疾患には乳児期早期に症状がでる疾患も含まれていますので、検査施設へは可及的速やかに、遅くとも日齢8~9までには到着するように発送して頂くのが重要です。

例)11/1(日齢0)の23時に出生した場合、11/5(日齢4)の23時が生後96時間となる。日齢4で退院する場合、11/5の午前8時採血では生後81時間となり96時間には足りません。翌11/6(日齢5)の午前8時採血では生後105時間となります。

2. 郵送以外の集配方法について

当学会で行った調査では、現在郵便配達(局留め等を含む)を利用している施設は約70%です。郵送以外では、検査施設またはその委託業者による検体回収、産科医療施設からの持ち込み、臨床検査検体回収の利用などが確認されています。一部、特定の産科医療機関で宅配便が使われています。発送方法に関しては、地域の事情に合わせて頂いて結構です。

ただし、郵送以外の場合、ろ紙血に同封する申込書が「信書ではない」と判断されるかどうか不明な点があります。信書と判断されれば一部の宅配サービスは利用できませんので注意が必要です。

3. 輸送中のろ紙血中測定物質の安定性について

郵便法改正に伴い、採血後検査施設へ到着するまで4~5日かかる場合が想定されています。検査施設からも室温で4~5日間保存された場合のろ紙血の劣化を懸念するご質問が寄せられています。採血後常温の環境下ではろ紙血中の測定物質は徐々に分解し、測定値は変動します。気温、湿度等の条件下で異なりますが、最も影響が大きいのはメチオンで1週間保存された場合48%に低下すると報告されています(以下の文献参照)。

参考文献:日マス学会誌23巻3号45-50頁2013年、同22巻3号31-40頁2012年。

測定物質の劣化速度は、ろ紙血の保存状態(温度、湿度、包装など)により異なりますが、採血後可及的速やかに検査施設に届けることが重要です。対象疾患には乳児期早期に症状がでる疾患も含まれていますので、可及的速やかに、遅くとも日齢 8~9にはろ紙血検体が検査施設に到着することが求められます。到着までに通常より時間がかかることが予想される場合は、速達・レターパック等の利用をご検討して頂くようお願いします。

4. 冷蔵保存について

週の後半に発送すると時間がかかるので、冷蔵保存し週明けに発送しても良いかという質問がありましたが、日齢が進みますので避けてください。検査当日に発送するのが原則です。到着までに通常より時間がかかることが予想される場合は、速達・レターパック等の利用をご検討して頂くようお願いします。

やむを得ずろ紙血を翌日まで保管する場合、良く乾燥した後ビニール袋等に入れて冷蔵保存(4℃)するのは構いません。しかし、発送する時はビニール袋から出し、直接専用封筒に入れて発送してください。ビニール袋内など密封状態で送ると高温多湿となりろ紙血の劣化が進みます。